

## 標準的な健診・保健指導プログラム（暫定版）

### 「第4編」に関する論点メモ

#### 第1章 人材育成体制の整備

- 国、都道府県、市町村の役割は適当か
- 医療保険者の役割として、研修の継続的实施が必要とされているが、どのような方法が現実的か
- 医療関係団体の役割として、人材育成に加え、保健師・管理栄養士などの活用に関する情報提供システムが提案されているが、どのようなことが考えられるか

#### 第2章 最新の知見を反映した健診・保健指導内容の見直しのための体制整備

- 学会、研究班、国立の研究所等の役割として、データの収集分析、健診項目等の見直し、研修講師リスト作成、学習教材の開発などが考えられるが、他にどのようなことが期待されるか
- 市町村国保部門と衛生部門の円滑な連携のためには、どのような方策が必要か
- 保健師、管理栄養士の養成カリキュラムの見直しについて、どのように考えるか

#### 第3章 健診・保健指導に関する標準的なデータ評価と管理

- 健康課題の抽出や評価のために、健診データ、レセプトデータをどのように活用すべきか
- 健診・保健指導を総合的に評価するために、どのようなデータを最低限、収集すべきか
- 都道府県間、医療保険者間の比較をするためデータの標準化をどのように考えるか
- 平成18年度の準備事業の実施に際し、どのようなことに留意すべきか